

# 企業・団体様3分PR動画 制作についてのご案内

令和3年6月  
株式会社i-Local



## 3分PR動画の主旨・内容

- 企業様や各種団体様の対外的な説明コンテンツとしてやPRコンテンツ（HP、広報物、画像、動画、CMなど）を、昨今の仕様（YouTubeなどに代表される動画類）に当社が再編集し、各種イベント・広報に活用していただけるようにする。
- 概ね3分以内で、テンポの良い動画に編集し、テロップ・BGMなど（著作権許可済の商業利用可のもの）を付加し仕上げる。

# 3分PR動画の工程

- 1.次ページのご提供いただきたい素材を、別途Excelシートに入力いただき、また使用したい画像・動画等をメディア（DVD）ないしはUSBメモリなどにてご送付いただく。
- 2.素材・データが揃ったならば、3労働日を基準に編集作業を行う。
- 3.お客様Web(YouTubeの非公開動画等)にて確認いただき、修正点の指示・指摘をいただき修正作業を行う。
- 4.修正バージョン確認いただき、校了。  
メディア（Blu-rayディスク）にハイビジョン画質に焼き付けご納品。

# 制作にあたって提供いただきたいもの

企業（団体）様が入りたいと考えるもの

①HP；URL～編集にあたり企業様理解のため

②上記①が無い場合は、企業（団体）理念説明文、キャッチコピー、商品（及び商品説明）、技術（及び技術説明）、イメージカラー

③企業（団体）の各種画像（社屋、代表者、スタッフ、職場風景、業務風景、各種現場、商品画像、イメージ画像など）

画像点数～20～30枚ほど（実際に使用するのここから選択した一部となります）

④企業（団体）の各種動画（業務風景、現場風景、商品説明、CM、オリジナルアピールなど）

☆すでにCM（動画）、商品説明動画、業務風景、現場風景などございますならば、それを。

☆ない場合は、画像のみで編集・制作も可能ですが、できますれば、企業（団体）様スタッフ様にて、スマホでの撮影で十分（な解像度と品質）ですので、上記の動画（未編集でOKを、短時間（数分）のもので結構ですのでぜひ撮影いただき、ご提供お願いします。

（オリジナル性が格段に高まりますし、手作り感のあるモノが昨今の動画の主流です。）

※留意事項として、使用したい画像・動画につきましては、自社の物件でも、事前に使用許可を関係各所（既存CM動画ではCM制作会社、広告物の画像は代理店・印刷会社・デザイン会社など）お願いいたします。流用・転用を禁じている場合もございますので。

なお、当社が使用予定のその他の素材（BGM・画像・動画）は、全て商用可能な有ライセンスのものであります。